

国民年金のお得なお知らせ

問国保年金課 (☎826-1111 内線2290)

口座振替での前納がお得です！

国民年金の保険料1年間分を一括で4月末日までに前納した場合、割引が適用されます。2年間分を前納するとさらに割引率が大きくなります。また、**口座振替**で前納した場合は口座振替の割引も適用され、さらにお得になります。2年間分を一括口座振替いたしますと、最も割引率が大きくなり大変お得です。

口座振替の申込方法／年金事務所、国保年金課または口座振替を希望する金融機関へ年金手帳、預金通帳、金融機関への届出印を持参

※新たに平成31年度から口座振替での前納を希望する方は、平成31年2月28日(木)までに手続きをしてください。

付加保険料の納付はお得です！

国民年金の定額保険料に加え、月額400円の付加保険料を納めると、将来の年金受給金額が、**年額で「200円×付加保険料納付月数分」上乗せ**になります。年金受給開始から2年間で納付総額の元を取ることができ、その後も上乗せは続くという大変お得な制度です。

付加保険料の納付方法／国保年金課へ年金手帳と印鑑を持参

※国民年金基金に加入している場合には、手続きができません。

所得から控除できてお得です！

国民年金保険料は、**社会保険料として所得から控除**することができます。所得控除の結果、払った税金が還付されたり、払う税金が安くなったりしてお得です。

所得控除の方法／確定申告の際、11月上旬に日本年金機構から送付された「控除証明書」が「領収書」を持参
※10月以降に初めて保険料を納付した方には、来年の2月上旬に「控除証明書」が送付される予定です。

相談・お問い合わせ

控除証明書に関しては [専用ダイヤル]へ

「控除証明書」の内容に関する照会、再発行は専用ダイヤルをご利用ください。

専用ダイヤル／0570-003-004(平成31年3月15日(金)まで)

土浦年金事務所では年金の 予約相談を実施しています

丁寧に効率的な年金相談をすることができます。是非ご利用ください。

予約受付電話番号／0570-05-1165(ねんきんダイヤル)、825-1170(土浦年金事務所)

予約相談時間／月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時

予約受付期間／予約相談希望日の1か月前から前日まで

街角の年金相談センター土浦を ご利用ください

厚生年金の請求・受給資格の確認・年金額の照会・その他、年金に関する相談などの業務を行っています。

街角の年金相談センター土浦(桜町一丁目16-12リーガル土浦ビル3階 ☎825-2300)

相談時間／月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで)

※毎月第2土曜日のみ午前9時30分から午後4時まで受け付けます。

必要なもの／身分確認ができるもの、基礎年金番号がわかるもの、認印、代理人の場合は委任状など